

## スポーツ部活行政の現状と課題

内 海 和 雄

### 目次

はじめに

一、スポーツ部活の意義

二、スポーツ部活問題の現状

1、スポーツ部活の実態

2、スポーツ部活の問題点

三、スポーツ部活行政の戦後史（以上、本稿）

四、スポーツ部活行政の構造（以下、次稿）

五、改善の視点

はじめに

公立中学校は今、日本の教育の矛盾の焦点である。一九九六年五月現在、学習指導要領の見直し決議をした地方自治体は九〇〇を越え、全体の三分の一に近付いた。

これに示されるように、本来「ゆとり」を意図した学校週五日制の下で、カリキュラムの窮屈さは増し、糊塗的  
高校入試改革や強まる内申書体制、部活の加熱化等が、「いじめ」や不登校をはじめとする多くの問題の原因となっている。その中で教師もまた厳しい勤務状態にあり、心身の過労、できれば止めたい等の不安も高い。問題が発生する度にマスコミの「公立中学校叩き」が始まり、あたかも「教師＝敵」論や公立中学校不信を煽っている。スポーツ部活（以下、文化部を含めず、部活と略す）はその矛盾の典型、最も凝縮されたものの一つであるが、問題の深刻さの割にこれまで真正面から触れられてこず、関連資料も少ない。その一方で、問題の深刻さは全体として共通的に認識されながら具体的な施策が成されず、

放置されているという責任体制の曖昧さが伺える。そしてその無責任体制全体が部活行政の「無策の策」として客観的な役割を担っている。本稿は、部活問題の責任所在研究として、行政上の問題点の究明を課題とする。

筆者自身現在公立中学校のPTA役員を務めながら部活における子どもと教師の置かれた深刻さの一端を肌身でも感じている。各地の様子に目配りをしつつ、部活の健全な発展を希求する立場である。本稿では主に中学校の部活について焦点を絞って論じたい。

### 一 スポーツ部活の意義

放課後の部活の元気な声は学校の健全さを感じさせる。部活での素晴らしい思い出を持ち、それが人間形成の上で大きな比重を占めたこと、そしてそれゆえに学校が楽しかったという人も多い。また、現在の生徒たちの中にも多い。そうした部活の意義を整理すれば、概ね次のようにまとめられる。<sup>(1)</sup>

#### ①中学生たちの発育・発達、人間形成上の意義

ここには中学生たちの体力や運動能力の発達ばかりでなくチームワークやフェアプレー等の精神面も含まれる。

さらに自立心やエネルギーの発散等の道徳面を強調する傾向もある。スポーツ文化の摂取による教養・人格の高揚面である。

#### ②学校生活への意義

異学年間の交流、教師との密接な人間関係を通じてクラスメイトよりも親密な友情の形成も多い。ライバル、仲間の頑張りからの刺激もある。さらに学校行事でのリーダーシップを増したり、一定の運動による生活のリズム、節が確立され、部活と勉強との両立を志向しつつ、学校生活への適用能力を形成する。

#### ③スポーツ普及への意義

それ自体中学校生活を豊かにすると同時に、将来スポーツを享受する上での多くの経験を学ぶ場、広い意味での生涯スポーツの場でもある。また日本のスポーツ選手養成の上での役割も大きい。

#### ④地域、家庭の活性化の意義

部活を媒介にしながら地域の交流や家族の対話の源となっている。

現代生活の省力化と労働密度の高度化に伴い、「運動不足病」やストレス発散の必要性の高まりの中で、スポ

ーツはますます日常必須の文化となり、国民のスポーツ要求の増大を歴史的必然とさせている。これは中学生の生活においても同様であり、教科体育だけでは対処し得ず、さらに現代の青少年の危弱な人間関係の修復の上でもスポーツの占める位置は増大している。

さらにテレビを中心とするスポーツマスコミが中学生のスポーツ要求に大きく影響している。そしてそうした要求を誰が、何処で、どのように対応して行くのかも大きな課題となっている。スポーツは歴史的・所有論的に見ても本来「集団的、公共的な文化」であり、公共的な施策を必要としているが、今後の教育改革の中で学校責任を曖昧化し、「学校スリム化」の中でスポーツ産業に代替させる議論も一部には強調されているところから、学校とは何か、学校の責任は何か等の「学校論」と絡まり合いながら、部活の責任所在をめぐる議論は進展するであろう。この点は、終章の改善の視点で深く触れられることになる。

(1) 神奈川県教育委員会『運動部活動考』平成六年度神奈川県運動部活動研究協議会報告書、一九九五年三月。ここでは若干修正を加えているが、その他の資料も同様に多く

の役割が表記される。尚、この『運動部活動考』は教育委員会レベルの報告書としては最も優れた部類に入る。

(2) 内海和雄『スポーツの公共性と主体形成』不味堂出版、一九八九年。同『がんばれスポーツ少年』新日本出版社、一九八七年。

## 二 スポーツ部活問題の現状

### 1、スポーツ部活の実態

スポーツ部活の実態は以下のとおりである。

一九九五年段階の全国中学校数は一一、二七四校であり、その内の九八％が日本中学校体育連盟(中体連)に加盟している。男子は一八種目、女子は一五種目プラス参考種目一〇である。その内の男子四種目、女子二種目のこの一〇年間の推移が表1であり、特徴点は以下のようである。

①この一〇年間の部活数全体の特徴は、一九八五年の一三三、九三三から一九八九年の一四〇、三一一と六七八部が増加したが、その後は減少し、一九九五年には一三一、五五六で、一九八九年より八七五五、一九八五年よりも二三七七減少した。こうして、九〇年代に入っ

表1 全国中学校部活数の推移 %は学校数に占める割合

全 体	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
学 校 数	11,134	11,197	11,235	11,275	11,280	11,284	11,295	11,085	11,292	11,289	11,274
部 数	133,933	135,675	136,672	138,735	140,311	130,936	129,983	139,370	129,140	129,384	131,556
男子部数											
全 体	72,464	72,985	73,459	74,631	75,940	74,801	74,300	74,865	73,236	69,714	70,064
陸 上	8,233	8,194	8,051	8,006	8,386	8,064	7,821	8,072	7,649	7,104	7,207
%	74	73	72	71	74	71	70	71	68	63	64
軟 野 球	8,606	8,646	8,709	8,317	8,818	8,763	8,789	8,885	8,830	8,702	8,978
%	77	77	78	77	78	78	78	79	78	77	80
サ ッ カ ー	5,523	5,682	5,957	6,145	6,286	6,316	6,292	6,587	6,471	6,725	6,911
%	50	51	53	55	56	56	56	58	57	60	61
剣 道	6,255	6,636	6,388	6,645	6,711	6,692	6,733	6,851	6,490	6,293	6,144
%	56	59	57	59	59	59	60	61	57	56	54
女子部数											
全 体	61,469	62,690	63,213	64,104	64,371	56,135	55,683	64,505	55,904	59,672	61,492
%	38	38	39	42	41	40	40	42	39	33	38
バ レ ー	9,422	9,562	9,543	9,555	9,545	9,515	9,451	9,526	9,463	9,479	9,433
%	85	85	85	85	85	84	84	84	84	84	84
バドミントン	2,654	2,783	2,780	2,986	2,916	3,117	3,137	2,997	3,094	3,043	3,166
%	24	25	25	26	26	28	28	27	27	27	28

\*日本中学校体育連盟『創立40周年記念誌・会報』1995年28号より作成

て漸減傾向にあるといえる。

②種目別に見ると、上昇しているものは男子ではサッカー、女子ではバドミントンである。一方、減少している種目は男女共に陸上競技、卓球、剣道があり、九〇年代に入って男子バレーボールが低下傾向である。その他、水泳、バスケットボール、ソフトテニス等の種目は大体横ばい状態である。

③増減の原因はこの資料からは伺えないが、各レベルの中体連関係者の発言から、生徒数の減少、教員の高齢化、部活担当希望者の減少等が共通して上げられる。

④現行の学習指導要領は「クラブ活動」の「部活」代替を認めたものだが、それによって全員加入制も多く採用されたから、むしろ部活数は増加することが予想されたが、現実には減少した。それはいかに説明できるだろうか。

次いで、学校での部活への加入状況で見ると、例えば「部活」への自由参加方式の地域では六六・三%（神奈川県）～六九%（徳島県）であるが、「クラブ活動十部活」への全員加入制を行っている地域ではその

約八〇%前後がスポーツ部活である。

中学生の意識<sup>(2)</sup>面では部活を楽しんでいるものが多く、五一%の中学生が「熱心に活動」しており、三七・三%が第二・四土曜日も「部活があればする」と考えている。一方「のんびり寝る」も三一・八%と多い。

活動面では「週七日部活」は二〇%、「週六日」も含めると四〇%、四日以上は六六%である。逆に現在第二・四土曜に部活を行っていない学校は約六〇%で、休日(四四・五%)、その他の休日(二七・三%)、日曜日(三六・二%)と比べると多い。これは「第二・四土曜はやるな」という行政指導によるものである。それでも、ごく最近では、その第二・四土曜も崩し崩しにされてきているとの印象が強い。また、「部活も塾もない日」〇日は二三・四%、一日が二八・七%で、五〇%以上が週六日以上の放課後が多忙である。塾通いが六〇%を越えるから、時間に追われ、疲れている「多忙・疲労の中学生像」が浮かび上がる。だから「のんびり寝る」の高さにも現れる。しかし他方では「部活があればする」と、思春期として活発に何かをしたいという活気を見せている。とはいえ他に取立てて行いうことも見出せず、「部

活潰け」による文化の一面化、文化能力の貧困化をも示しているといえよう。

(1) 神奈川県教育委員会、前掲、徳島県教育委員会「中学校部活動の適正な運営について」一九九四年二月七日。

(2) 深谷昌志他『モノグラフ―中学生の世界』「学校週五日制」Vol.52 (1995.7調査)、ベネッセ教育研究所。

## 2、スポーツ部活の問題点

### (1) 学校教育の問題

手当て問題…教員の手当てでも安く殆どボランティアの実態である。休日に引率しても五〇〇円という地域もある一方、私学では五〜六千円を補助しているところもある。これは次項の歴史で触れるように、顧問教師への手当てを正当に行わない行政責任の問題である。現在、人事院規則9-30(特殊勤務手当)第24条の2第一項第三号の「人事院が定める対外運動競技等」(一九七二年一月二十八日)では、「終日に及ぶ程度(日中八時間程度)で一二〇〇円の手当てとあるが、校長が認めなければこれも支給されない。

部活人事…部活での「成果」が授業での成果よりも高く評価される実態がある。これが勤務評定となる。あま

り持ちたがらない部活顧問を臨時採用教師に担当させ、郡・区大会、県大会への「成果」で本採用の点数としたり、教師の異動では「部活」が持てるかどうかが校長としての大きな関心事となり、特昇も含めた「部活人事」も罷り通り、県大会や全国大会へ導いた教師は引く手数多である。部活での成績は顧問教師にとって重大である。学校とは離れた地域の種目別の部活顧問同志の飲み会が、指導主事を含めながら開かれ、いろいろな情報交換がなされる。そこで学校間の練習試合を予約したり、競技団体からの「支援」もえて、結構煽られる。あるいはその教育行政区の部活での一定の意思形成がなされる構造もあり、これが加熱の直接的誘因であるとの指摘もある。また、ここには高校側の担当者も現れ、中学校からの「一本釣り」も成される。また、スポーツ用品メーカーの開催する「教室」という名の「合宿」に、部が二泊三日で参加し、知っているのは当該顧問と校長、そして当該父母だけという実態もある。こうして中学校の顧問にとっていろいろな「旨味」が絡み、また若き教師がそこで生甲斐を見出し、競争主義に率先して行く。こうなれば、生徒指導は学級で手一杯で、学年行事等は手を抜

き、もっぱら部活にのみ傾倒することになる。ここに「熱心すぎる顧問」の問題や部活の私物化が発生する。

スポーツ推薦・高校入試における「スポーツ推薦」の実態は中学校にとっても高校にとっても想像以上に悲惨である<sup>(1)</sup>。高校側の部はそれによってかなり煽られ、勝利至上主義に追いやられがちである。そして高校(実質はあるスポーツ部)への選考過程上、選考基準が高校側の担当者の私意性に委ねられることが多く、先の「飲み会」で中学二年生から「唾をつける」実態もある。推薦されて高校に進学した生徒がその部と合わない場合、単に退部に止まらず、高校中退に追いやられるケースも多い。その場合、出身中学校へのペナルティー(数年間は採用しない)を課す場合もあるというから、生徒の精神的負担は二重三重に強まる。そればかりでなく、そうした部には一般生徒の加入が事実上不可能になり、その部自体が特権化しやすい。

PTAの後援会化・対外試合に親が応援にくるのを「熱心だ」と期待している教師もいる。その延長で親から弁当等の差し入れを貰っていると広言して憚らない。そうした背景にはPTAが学校後援会化している実態が

ある。特別会計から一〇〇万円単位の補助を「子どものためだから」という名目で補助している。そうした実態に異議を挟もうものなら袋叩きに合い兼ねない。これが加熱化を煽っている実態もある。部活で優秀な成績を上げることが学校の「名誉」となり、その顧問は「優秀な教師」と見られる。

財政の実態…部活における財政問題は触れられる機会が余り多くはないが、「部活の社会教育への移行」云々の下で、「部活」の公費負担を曖昧にし、もっぱら父母負担を放置している。そしてこれがまた、「部活」の加熱化を煽り、部活の管轄問題を巡る議論の中で、隠された大問題となっている。本来であれば、教育行政上の責任を受益者負担という父母負担にしているからである。

部活担当…教員の平均年齢の上昇により、部活顧問が不足し、廃部も生じている。ここには「技術指導ができない」「教員の高齢化」「会議、出張等で指導できない」等が多い<sup>(2)</sup>。さらに生徒数の減少から、集団種目では廃部の危機もある。これらの学校では、学校外部からの指導者導入や数校合同の部結成などの要求がある。

中学校教師の多忙による家庭問題も深刻である。多忙

化は部活だけでなく、生活指導、進路指導も含むが、「過労死寸前の教師が過労児を教えている」「部活未亡人」「部活による母子家庭」という表現も笑えぬ現実味を持っている。

部活への逃避…部員の成績や進路指導で担任を越えて親と話を進める教師もいる。文化祭等の学校行事の議論では、そもそも文化祭の意義や目的等の本質論議はなく、「四時以降は部活をやらせてくれ」等と言って、取組を壊し教師集団の力量を弱め、部活に逃げている実態もある。管理化された職員室では発言権の無い若い教師が部活で鬱憤を発散したり、競技会での好成绩で発言力を高める。時には授業の手抜きの一方で部活を生甲斐化する教師もいる。

これらの諸問題を内包させながら、学校では部活顧問会議さえ無く、あっても殆ど会議をしてない。だから学校内で部活指導方針が統一されず、まさに個々の教師の「治外法権」の実態である。教育委員会もそれらの問題を承知しながら動かない。その背景には次項の歴史で見られるような生徒や教員の管理政策としての暗黙の位置付けがあるからである。

学習指導要領の齎寄せ：「学校週五日制」月二回の下で、「現行の授業時数確保」との指導は、学校行事や部活への齎寄せとなり、冬などの部活時間は三〇分しか取れないこともある。教師の多くは校務分掌と生活指導に追われ、「部活が楽しみだ」という教師もいる。そしてここには二つの意味が込められている。一つは、その鬱憤を部活で発散するということであり、もう一つの側面は、教師として子どもたちと人格でぶつかり合える場であることの喜びとしての表現である。

高度化と大衆化…全員加入制の下では部活内の二極化の激化がより著しい。つまり高度化と大衆化である。もっと競技性を高めたいと要求する生徒(親)とまったく楽しくプレーしたいという生徒(親)との調整の難しさがある。施設や指導者が十分であればそれにも対応できるが、その両条件が無い現状では、矛盾が噴出する。

学校教育の内と外…学校教育の問題として課程内と課程外の識別の曖昧さを引き継いでいる。その典型が春秋の中学生連の試合に、それぞれ丸一〜四日間、完全な授業カットで参加する。文化部の生徒は教室でビデオでも見せられながら全く放置される。「学校週五日制」の下

で授業時間確保を強制している中で、課程外活動のために平日二〜八日間に試合が行われる。せめて、「土日に、しかも教師への手当てを正当に出して」実施してほしいという教師の願いもあるが、施設確保などの難しさなどの理由で事実上棚上げである。中体連主催の大会は現在「学校総合体育大会」(五月)、「県(都)民総合体育大会」(八月)、「新人大会」(十一月)がある。この内最初のものが全国大会までである。以上は学校教育活動内の対外運動競技であり、主催は教育委員会、中体連である。

その他に学校教育活動外の競技大会があり、これらの主催は多くは教育委員会、体育協会、地区中体連が中心であるが、各競技団体、接骨医師会(柔道)、神社(剣道)、高校、そして民間業者までもある。驚くなかれ主催者が不明のものまである。公立高校主催のものもあり、「青田刈り」を意図したものである。こうしてこの合間に練習試合がひしめき合い、毎週のように試合で追われる実態となる。

「週七日部活」と同様に、次の表2は普通の公立某中学校の夏休みの練習日程である。これでも幾分緩和されたものである。これによって、年間の休みは正月三ヶ日



のみという実態が浮かび上がる。

( 2 ) 家庭の問題

塾の乱立は学校教育への学力形成での不信の現れだが、逆に生活指導上の家庭の責任を学校に委ねる一環に「部活」がある。両親が帰宅するまでの間、「部活」で預かって貰えば安心である。あるいは行く先を言わずのこの出掛けて、喧嘩や万引きでもされるよりは、また家にごろごろされるよりは等、いわゆる「託児所」としての期待がある。親の側の問題として、家庭の教育力の低下を学校に委ねる傾向である。

他の子よりも何かで抜きんでほしいという親の期待もある。競争社会に生きる親も既に三〇歳代以上で将来が見えており、子どもへの期待に生甲斐を見出すケースも多い。<sup>(3)</sup>

「スポーツ推薦」は加熟化を背後から煽る大きな要因となっている。高校への推薦を受けるためには競技大会で成績を上げなければならず、それは勢い勝利至上主義と容易に結び付きやすい。そして部の中ではこうしたレギュラー組の子ども・親の発言力が強いから、顧問が確固としない限りはどうしてもそちらに引っ張られてしま

う。

そして、体罰や加熟化を容認する風潮が未だ根強く親の側にあることも問題である。「現在の子どもは軟弱だから徴兵制でも敷いて、自衛隊や軍隊で活を入れたほうがよい」などと言う親も未だ時々いるものだ。

( 3 ) 中学生

勉強との両立…小学生が中学校へ入学する時に一番期待し、一方で不安に感じているのはスポーツ部活であり、中学生の最大の関心事は「勉強と部活の両立」である。

一九八三年段階ではその両立に「自信のない」者は八〇%で、「自信がある」者は二〇%、しかもその後者の大半は成績上位者に多かった。一方、「両立可能」と考える教師は七〇%であり、両者の間での大きな隔たりがある。<sup>(4)</sup>このずれが、部活加熟の背景の一つを形成していると考えられる。最近の数値は見受けませんが、その隔たりはむしろ拡大こそすれ、縮小しているとは考えられない。さらに、加熟の合理化に教師は成績上位者の勉強と部活の両立を事例として挙げ、説得する根拠としている場合も多い。成績上位者はまさに両立の代表であるが、その背後にたくさんの悩む中学生がいる。一方、親から

の部活動計画

10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
									全校登校日			二年学年登校			三年学年登校							
A	A								C	A	A	A		A	C	A				A	A	
									B	A		B	A	A	○	○	○	○				
A									A			A	A	A	A	A			A			
	C								C	C		A		B	C	A	A		B		A	
A	B	C																				
A									A	A		A	A			A	A		A	A		
	○	○	A		○	○	○	○	C	A		○	○		○	○		○	○			
												B	B	C	A	A	B	B	C	A	A	
B	B	C	A	B	B	C	A	A	B	B	C	A	A	B	B	C	A	A	B	B	C	
A	A	B				B	B	C	A	A	B	B		A	A	B	B	C	A	A	B	
○	○	○	○						C	○	○	A	A	A	A							
A	A	A	○				A	A	A	B							B		A		A	
A	A	A					A	A	A	○							B		A		A	
								A	A			A	A									
													A	A			A	A				
								A	C			A	A	A								
									C											C	C	C
												A	A	A	A	A			A	A	A	

見て部活が家庭学習の阻害要因と思われがちなのは、今日の中学生の生活が部活とテレビしかないような薄べらな実態だからである。と同時に、心身疲労による学習意欲の減退も現実的な問題である。

心身障害・朝練・夕練・土日練・多すぎる試合が子どもたちの心身障害を来している。レギュラー落ちが怖くて医者にいけない実態もある。放置すれば一生涯完治せず引きずることもある。中途退部者を顧問が率先して「脱落者」呼ばわりしたり、文化部軽視の傾向も一部ではある。男子ではパソコン部しか無い学校もあり、運動音痴としてのレッテルを貼られ、苦しい立場に

(11) スポーツ部活行政の現状と課題

1994年度 夏

	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
午前 午後 大会 等 1日	A B C ○	教 体 振						地 区 大 会	地 区 大 会											
陸上	A	○		A	A		A	A	A	○	○	A	A	A		A	A	A		A
野球	B	○	○	A	B	B	B	A	○			A	A	A		A	A			
ソフト		A	A		A	A	A	A	A			A	A	A	A	A			A	A
バドミントン	B	C	A	A	B	B	C	○	○				A		B	B	C		A	
卓球	A		B	C	A	A	B	○	○				B	C	A	A	B		C	A
テニス男	A	A	A	A	A	A	A	○			○		A	A	A		A		A	A
テニス女	A	C	A	○		A	A	○		A	○		○	○		○	○		○	○
バスケ	C	C	A	B	B	C	A	○	○	B	C	A	A	B	B	C	A			
バレー男	B	B	C	A	A	B	B	○	○	A	B	B	C	A	A	B	B	C	A	A
バレー女	○	A	A	B	C	A	A	○	○		A	A	B	B	C	A	A	B	B	C
サッカー	C	C	A		A	A	○	○	○	A		C	C	C			A			
柔道	A		○	A	A	A	A	○	○	B		A	A	A	B	A	B	A	A	A
剣道	A		B	A	A	A	A	○	○	B		A	A	A	B	A	B	A	A	A
家庭	A	A																		
演劇	A	A	A		A	A	A	A	A	A	○									
美術	A	A										A	A						A	
P.C	A				A	A	A													
吹奏楽	A	A			A	A	A	A	A											

追いやられている子どもも多い。

家庭生活の破壊…「週七日部活」や朝練でまともな家族との団欒もできず、益・暮の親類との付き合いも犠牲となり、まともな社会生活への深刻な影響をもたらしている。

封建思想の温床…思想問題として、部活内における封建的上下関係、服従、神道などの宗教の押し付け、日の丸・君が代強制等の国家主義的傾向も根強い。

内申書…特に九〇年代以降の高校受験における内申書への部活の評価・点数化の影響も深刻であり、ある県では一ヵ月ごとにキャプテンを変え、内申書を上げる工夫をしている。

る。これにより、技術的にレギュラーになれるかどうかの不安ばかりでなく、自分が一二人の内に入れるかどうか、大きな不安材料として加わる。

いじめの温床…部活から見たいじめ問題は、生活の多忙化、あるいは勝利至上主義から引き起こされる部活内のいろいろな矛盾や葛藤、人間関係あるいは過度な練習・試合でのバーンアウト(燃え尽き)によるストレス・鬱憤の蓄積が「いじめ」の温床を形成している。もちろん、部活の組織運営が専制的であるか、民主主義的であるかも大きな分かれ目である。

バーンアウト…これら部活の諸問題が、その他の問題と関わりながら、高校中退年間約一〇万人の要因にもなっている。先の選択自由の神奈川県の数値では、中学生のスポーツ部活加入率六六・三％に対して、県立高校全日制での加入率は四一％である。これに先の中退者の割合も含めれば、加入率は四〇％を切ってしまう。一般的に考えれば、中学生よりは高校生の方が受験の制約は少なくなるのであるから、部活で青春をよりいっそう謳歌してもよいと考えられるが、二五％もの大きな割合で高校での部活加入が減少する。この大きな理由として中学

校でのバーンアウトが指摘されている。

\* \*

このように、スポーツ部活の問題点は複雑であり、どのような構造を持っているのかも分かりにくい。したがって、次に部活行政の戦後史を垣間見ながら部活問題の原因を探ってみたい。

(1) 望月由孝「広がる高校推薦制度―千葉県 の状況から」『季刊 教育法』エイデル研究所、一九九五年六月。

(2) 山口竹美「県内中学校における運動部活動と社会体育に関する一考察」『埼玉県立スポーツ研修センター研究紀要』一九九三年、一六九頁。

(3) 少年スポーツの加熱の背景も同様である。内海和雄

『がんばれスポーツ少年』新日本出版社、一九八七年参照。

(4) 『モノグラフ・中学生の世界』「中学生の部活」、Vol.1、福武書店、一九八三年。

### 三 スポーツ部活行政の戦後史

以下の項目は、時代の特徴を示しながら歴史的に展開しているが、もちろんそれ以前から示されているものもある。そして現在の時点でそれぞれの項目が消失することなく、現在の構造の構成要素を形成している。

## 1、封建制の温存

戦後民主主義の下で、部活は自主性を尊重する立場から、戦前の封建的、軍国主義的運営方法（旧軍隊の内務班での非人間的ないじめ、体罰による秩序維持）、精神主義的な部活体質が改善されぬまま、やがて温床となった。<sup>(1)</sup>戦後の学校体育は城丸の指摘するようにアメリカ民主主義の導入が図られたが、永年軍国主義・皇国主義的教育の履行者として抑圧されてきた教師にとって、あるべき体育像を模索することは大変厳しい課題であった。ここでいわば「スポーツおぶさり論」が生じた。つまりスポーツをやれば民主主義者になるというものである。現在から見れば少々幼稚な点もあるが、当時の状況下では薬にもすぎる思いであった。その後冷戦下、日本全体は民主主義を十分に達成すること無く、教育界においても戦前・中の施策が復活させられ、部活でのしごきや軍隊式運営が多くの問題を引き起こし、社会問題化し始めた。

科学的なトレーニング方法よりも未だ非科学的・非合理主義的な精神主義的ハードトレーニングやスポーツを文化として享受することよりも「躰や氣力の高揚」等他

的教育目的の手段化を色濃くした指導もまかり通った。<sup>(2)</sup>

こうして、部活の民主主義的な運営とは何かが十分に詰めきれないまま、現在もなお主要な課題となっている。

(1) 城丸章夫『管理主義教育』新日本新書、一九八七年。

同『体育・スポーツ論』城丸章夫著作集、第七巻、青木書店、一九九三年。

(2) 中村敏雄『クラブ活動入門』高文研、一九七九年、一五九頁。七〇年代に指摘された課題だが、これは九〇年代の現在も変わっていない。

## 2、競技力向上・勝利至上主義

日本のスポーツ界における一流選手はスポーツが導入された明治以降スポーツを享受しえた特権層である学生であり、したがって選手養成も大学を中心とする運動部であった。戦後も、欧米に見られる地域スポーツクラブは未発達であり、選手養成は中体連・高体連そして大学の運動部がその中心であった。しかしそれでも戦後当初は自治活動として重視し、対外試合も禁止していた。が、やがて世界のトップレベルが向上し、学生では世界に伍して行けなくなった。こうして日本の一流選手は企業に抱えられた「カンパニーマ」にその主流を移行したが、

その前段の養成は学校の部活にいつそう依存度を深め、この過程で、各競技会の開催主体・対外競技参加基準の緩和が進められた。

戦後、新制中学校の学習指導要領(試案、一九四七年)における部活は選択科目の「自由研究」に位置付けられ「学年の区別を離れてクラブ組織として生徒がみずからの興味に応じて選択しうる活動を用意したり、また、生徒が学級や学校の共同生活の円滑な運営のために、生徒の立場からそれに積極的に参加する機会を与えよう、として設けられた」ものである。戦後あらゆる物資が不足する中で、野球を中心とするスポーツは燎原の火のように普及した。これは中学校においても同様であり、「六一三制野球ばかりが上手くなり」等の川柳が生まれたくらいである。四八年の「生徒の対外試合について」(文部省体育局長から都道府県知事あて)では「教育関係団体がこれを主催し」「中学校では宿泊を要しないが小範囲のものにとどめる。但し、この年齢層では対外試合よりもはるかに重要なものとして校内競技に重点をおく」として、さらに「生徒の参加する競技会は教育関係団体がこれを主催し、その責任において適正な運営をす

る」(この場合の教育関係団体とは、日本体育協会、これに加盟している競技団体、これに準ずる団体、学校体育スポーツ団体およびこれらの下部組織をいう。)となりしつかりと制限した。

ところが五四年の「生徒の対外競技について」では「中学校の対外競技の範囲は、府県大会にとどめる」として、「校内競技に重点」は消失した。さらに「個人競技では、世界的水準に達しているものおよびその見込みのあるもの」を参加させるよう、一気に緩和した。五二年に念願のオリンピックに復帰し、さらに古橋選手などの世界的スイマーを抱える水泳界の国際進出要求は大変なものであった。<sup>(1)</sup> こうした勢いが、この緩和への圧力となった。地域スポーツの未発達な日本ではスポーツ享受の主要な場所は学校の部活であるから、そうした高度化の期待は勢い部活に持ち込まれた。これは現在に続く日本スポーツの構造上の問題である。

五七年の「生徒の対外運動競技について」では「都府県内の競技会にとどめる。ただし、隣接県にまたがる宿泊を要しない小範囲の競技会」には一般の生徒も参加できるようにになった。こうして範囲がこれまでの県内を越

え、ブロック制をとることになった。同じく、「中学校、高等学校における運動部の指導について」(一九五七)では「最近運動部に属する生徒の暴力的な行動や不良行為の一部に起こっている」「運動部の運営が、単に生徒の自主的活動に放任されることなく、学校教育の一部としてじゅうぶんな指導が行われるよう」(傍線・内海)しかも「できるだけ短時間に練習効果のあがるように指導すること」を求めた。放任された部の非行化が多発したからである。

六四年の東京オリンピック開催を控えて、日本の競技力向上が大きなテーマとなった。六二年にはスポーツ少年団がその一環として結成されるが、その前年の六一年に「学徒の対外運動競技について」が通達された。「隣接県にまたがる小範囲の競技会については、……宿泊制限については、実情にそうよう緩和する」として宿泊を承認し、さらに全国大会や国際大会への参加規制を大幅に緩和し、むしろ促進する雰囲気さえ感じられる。こうした緩和策の推進は競技年齢が低年齢化していることを最大の理由とする水泳であった。また競技会の開催主体も、これまでの教育関係だけから学校、教育委員会もし

くは学校体育団体の主催またはこれらと関係競技団体との共同開催までを認めるようになり、これによって競技団体の発言力が一段と増した。

(1) 内海和雄『戦後スポーツ体制の確立』不昧堂出版、一九九三年。

### 3、体力主義化、手当て問題、部活の放逐

一九六〇年代は高度経済成長下、財界から「命令に忠実に、猛烈に働く労働力養成」として教育界への期待(「期待される人間像」)があり、自衛隊からも国民への浸透策として自衛隊体育学校の設立をはじめ、各種競技会への「援助」や地方の祭りへの参加等、スポーツへの浸透策がとられた。一方国民のスポーツ要求を実現する運動も台頭した。ここにスポーツ界では「戦後スポーツ体制の確立」が進行しつつあった。

六四年の東京オリンピックは体力差による敗北と総括され、政府は政治不安対策を兼ねた国民統合としての国民体力づくり運動を提唱した。学校教育では六八年以降の学習指導要領の体力強調政策を生み、「総則第三 体育」の発足や行間体育の履行、そして体育科の体力調教化をもたらしした。そうした政策は部活にも反映した。つ

まり教育課程内に「クラブ活動」を設け、小学校では四年生以上、中学校では全員必修として最低週一時間を課した。これはその存在が「公認」されたスポーツ関係者の悲願達成であった。だがその一方で学習指導要領からは「部活」に関わる表現は一切消えた。それまでの文部省文書における「クラブ活動」とは、「戦前から放課後等に実施されてきた文化部や運動部の活動、今日でのいわゆる部活動を対象として」<sup>(1)</sup>おり、すべて「学校教育の一環として」強調されてきたものである。だがそれが突如消失し、それに伴って部活の「社会体育への移行論」が吹聴され始めた。だが、こちらも現実的な指導者、施設等の条件の無い、受け皿の全く無い実態であり、無責任な政策であった。とはいえ次に見るように、現実が学校が殆どすべて面倒を見ていたから、放置することもできず、六八年に「中学校、高等学校における運動クラブの指導について」(文部省体育局長通達)を出し、一応の配慮はした。つまり「指導が行き届かない場合においては、規律が乱れたり、勝敗にとらわれてゆきすぎた練習や暴力的行為が行われたりするなどのあやまった行動を招くおそれがあり、最近、そのような望ましくない事

例が一部にみられた」として、「校長をはじめ運動部長などの運動クラブの責任者、種目別の各クラブ担当教員などによる指導組織を確立し、関係教員全員が連係を密にし、協力して指導の徹底を図るようにすること」を要望せざるを得なかった。

こうして、全員必修の教育課程内「クラブ活動」の誕生は、他方では「部活」が理論的には学校から放逐され、放置されるという大矛盾を生むことになった。この矛盾は六九年の「児童生徒の運動競技について」でよりいっそう明文化した。つまり、「学校教育活動としての対外運動競技」と「学校教育活動以外の運動競技」という識別がなされ、部活は「学校教育活動外の活動」でありながら、前者にも、後者にも参加した。また、後者の主催者として「教育機関または教育関係団体を含むこと」としながら教育関係団体以外の主催参加を大幅に緩和した。こうした矛盾を取り繕うために、六九年七月二八日に日本体育協会、全国中学校体育連盟、日本PTA全国協議会他一団体を構成組織とする「青少年運動競技中央連絡協議会」が設立され、一二月二四日に「児童生徒の参加する学校教育活動外の運動競技会の基準」を出した。



中学生の場合、「地域的大会までにとどめて、全国大会は行わない」。しかし「競技水準の高いものを選抜して行う全国大会」は地域大会一回、全国大会一回と規定し、これまでの水準を一步緩めて規制した。その結果、個々の部とすれば、学校教育活動の内外でそれぞれ年一回、合計二回の全国大会となり、地方・地域大会も倍増した。

この時期部活を「学校教育活動以外」とした背後には、さらにILO勧告による教員の超過勤務手当要求を拒めないという実情もあり、その迂回策としたものである。

ここまでくれば、教師のボランティアに依存し、事故責任、非行責任のすべてを教師に負担させる行政の無責任体制がいっそう明白である。こうして、この時期、部活には体力主義化の進行と、手当て問題の放置、そして学校教育からの放逐という新たな矛盾が覆い被さった。

七二年当時、日本教職員組合も「課外(教育課程外)のクラブ活動は社会教育の範囲に属するものであり、学校教育労働者の本務ではない」(七二年日教組第三六回大会)と規定して、学校からの部活放逐に賛成した。これで超過勤務手当問題が部活の学校教育としての機能の視点を凌駕してしまった。

ところで、「クラブ活動」を設け「部活」を放逐したが、その実態把握のための「特別教育活動等に関する調査」が七〇年に行われた。中学校における課程内「クラブ活動」実施は一〇〇%であるが、「生徒の全員参加校六九%」「全員参加への移行段階六%」「授業時間外に実施二五%」である。そして「クラブ活動」の経費の財源は「公費一三%」、「学校徴収費六五%」、「PTA・後援会二二%」であり、大規模校になると「公費は八%」に落ちる。いずれにせよ、公費は一〇%前後であり、実質は「学校徴収費」「PTA・後援会」という父母負担であることが明白となった。教育課程内の「クラブ活動」でさえこうしたお粗末な実態であった。

同じく七七年の「小・中・高等学校における特別活動等に関する実態調査」では、まず経費財源の項目など、都合の悪い項目はいち早くカットされたことは強調されなければならない。「クラブ活動」への参加は「体育的クラブ五〇%」「文化的クラブ四二%」「生産的クラブ一三%」(重複する者もいる)であり、指導者でいえば、学校の教員はそれぞれ九八%である。そして公立中学校の全教員のうち、「クラブ活動」を指導しているのは八

七%である。

一方、「部活」では設置している割合は「体育部九八%」「文化部六八%」「生産部三〇%」で、体育部が圧倒的に多い。種目的にはバレーボール、卓球、軟式野球、軟式テニス、バスケットボールの順で多く、部活に所属している生徒は七五%で、その内「体育部八二%」、「文化部一六%」、「生産部二%」と、体育部の割合が高い。

また指導者に占める教師の割合は、文化部、生産部ともに「クラブ活動」と同様に九八%であるが、体育部は少し落ちて九四%になる。

週当たりの練習日は「体育部四・二日」「文化部三日」、「生産部二・三日」であり、一日の練習時間は体育部で二時間である。夏季休業中の活動は「体育部一八日」「文化部一〇日」「生産部八日」で、一日辺りの活動時間は全体で三・二時間であり、体育部も三・二時間である。

部活の学校からの放逐は、その後の部活問題の議論の上で、決定的なマイナスをもたらした。つまり実質的に学校が担いながら、都合が悪くなると、それは「社会教育の問題であり、教員はボランティアで行なっている。その上に苦情を言われてはかなわない」とか「そんなに

言うなら止めてもよい」と、子どもや親への牽制に使用される反面、ボランティア集団としての教師集団における部活顧問会議の「法的」規制が何もないことが、学校内のみならず、各レベルの教育行政での無責任構造を醸成し、放任される源となった。

(1) 高橋哲夫「教育課程の基準におけるクラブ活動の変遷」『健康と体力』Vol. 20, No. 13, 1988: 12.

#### 4、管理主義化、国体参加

一九七〇年代後半から八〇年代にかけての「校内暴力」や「対教師暴力」は、現代教育の過度な競争主義、能力主義に対する子どもたちの一つの反抗であった。だが、それらを抑えるために、学校教育全体も強度に管理主義化した。子どもを管理するためには先ず教師を管理せねばならず、特に部活が非行対策化され現在のような「週七日部活」はこの時期に一気に普及し、子どもと教師の両者を管理する強力な手段と化した。「子どもに時間を与えると非行に走るから、部活で疲れさせる」「教師も部活で追われていけば、難しいことは言わなくなる」のがその隠された本音である。こうして部活からも「生徒の自発的、自治的な活動」の側面が急速に弱めら

れ、その一方で教師の本来の自主性・民主性も喪失していった。ところが、部活にのめり込む教師も一部におり、彼等のもたらす学校への「貢献」や発言力の「向上」もあり、部活は教師管理における不満の「ガス抜き効果」を強く持つようになった。教師管理の上でも部活は隠れた方策である。<sup>(1)</sup>

この辺りから、部活でも上下関係が厳しくなり、それまでは男子用語であった「先輩・後輩」の呼称が女子にも急速に広がった。こうした管理主義化は現在の部活問題の主要な側面となっている。

七七年の学習指導要領での部活の記述は無く、言外には前回同様「学校教育活動以外」であり、社会体育への移行論の吹聴など責任の曖昧化は相変わらずだった。七九年の「児童・生徒の運動競技について」(文部事務次官通知)でも対外運動競技が「学校教育活動としての対外運動競技」と「学校教育活動以外の運動競技」とに分類され、後者の開催主体は「競技団体等」であり、教育団体は直接的には関与しない。そして九〇年代には一般業者も主催者として参入した。日本中学校体育連盟(中体連)ではそれぞれ「全国中学校体育大会」と「全国中

学生体育大会」として識別して、前者の主催者となっているが、地方・地域の中体連では両者に関わっている。

そして競技団体、新聞社、業者の意向がより強く反映し、浸透し始めてきた。この時期、日本体育協会から中体連に対して中学生の国民体育大会への誘い(圧力)があるが、拒否している。しかし、学校現場に近いところでは、「下からの実績づくり」がかなり進行してきた。

ところで、この学校教育活動の内外の競技会に参加する場合、学校代表の「部活」として前者へも後者へも参加したから、実際には試合ばかりが増えることになり、「部活」の加熱化はいっそう促進され、他方で指導者や施設条件の整わない「クラブ活動」は「帰宅部」や「昼寝部」さえ生じる実態で形骸化し、学校教育のお荷物化していた。官僚の縄張り争いや管理主義による何でも取り込み主義の結果、学校教育は子どもに関することはすべて取り込んできた。が、その矛盾もいろいろと露呈していた。

八六年の北京アジア大会で、中国のみならず韓国にも追い抜かれ、国威発揚の上からも屈辱と感じた政府と競技団体は、いま以上に若年のうちから鍛えることを確認

し、八七年の「中学生の国民体育大会への参加について」で五年間の試行で「水泳(競泳)、陸上競技、体操競技、スケート(フィギュア)の四種目」に中学三年生のみを限定して「学校教育の一環として参加させることができる」ことを決定した。中体連も難色を示したが、これは八八年のソウル五輪での敗北を前に服従せざるをえなかった。(これは九四年の「通知」で正式採用された。)

(1) この点を指摘した文献は見当たらない。だが心情としては多くの人にあるのだと思う。私がインタビュئرした教師や行政の多くの方々のうち、肯定する人、黙認する人が大半で、積極的に否定する人はいなかった。

##### 5、能力主義化

一九八〇年代以降の内申書体制は、部活を自主的参加ではなく、かなりの強制力を持つようになった。部活に精進することが内申書を高め、高校入試での有利さに結び付くようになった。また、そうした風潮が風靡した。一方、将来の子ども数の減少を見越して、高校側も必死で延命策を立て始めた。その一つに、多様化という表現の下に「体育科」を設け、中学校での優秀な選手を「ス

ポーツ推薦」「部活推薦」という形式で、優先的に入学させ、広告塔の役割を与え、その背後に進学コースが控えるという構造である。広告塔であるから、かなりの戦績を残さざるを得ず、部活は加熱化を強いられることになる。そればかりでなく、一般の生徒が加入し得ない状態で、いっそう密室化せざるを得ない。これが中学校にもフィードバックして中学校の部活を煽る結果をもたらしている。こうして部活は新たな能力主義のペールで覆われるようになった。

6、評価化、二極化の促進、部活の無原則再取り込み  
先にも述べたように施設、指導者の不足によって全員必修の「クラブ活動」は学校にとっては厄介者であった。そうする中、選択制導入や「学校週五日制」を睨んだ時間確保によって一九八九年の学習指導要領以降「クラブ活動」は「部活」によって代替できることになり、これによって部活の全員加入制、教師の全員担当制が実質化した地域も多い。しかもその代替によって部活に「評価」が持ち込まれた。したがって、かなりの生徒にとっても教師にとっても部活参加は自主的活動ではなくなってきた。全員加入によって部活の二極化(高度化志向と大衆

化志向)がいつそう進み、双方からの要望の調整に担当教師が疲弊し、さらに部員過剰から「振り払い」による「しごき・体罰」やレギュラー||イレギュラー関係等、問題をいつそう複雑化した。

「現行のクラブ活動が中・高等学校を通じ『生徒が学年や学級を離れ、共通な興味や関心を持つ同好の集団として主体的な活動を行うもの』という特質を有していることからみても、クラブ活動も部活も本質的には同質のものであるといえる。」

「これは、部活動の教育的価値が一層認識され、教育課程内の活動と同等なものとなったことを示すものであり、部活動の教育課程上の位置付けがより明確になった。」

こうして学習指導要領は、「クラブ活動」も「部活」も趣旨は同じだと、得意満面になって「代替」の理由とした。だがここで明確なのは文部省の論理として、これまでの分離が理論的にも実践的にも誤りであったことの実質的な自己批判であり、また「部活」が「教育課程内の活動と同等」なものだと述べて、教育課程の根本を無視し、強行したことは確認しておきたい。

だが、このことによってこれまで「部活」に付随していた諸問題が、「クラブ活動」と「部活」が曖昧化した状態の中へ導入されることになった。例えば、「部活」は実質的には教師による「サービス」とされてきたが、「クラブ活動」と「部活」が結合してしまったために、どこまでがサービスでどこまでがそうでないのかが不鮮明となり、かえって教師全員の部活担当が求められた。また「クラブ活動」代替も週一日であれば、まさに代替として機能できようが、そうした活動実態は極めて希で、殆どが「部活」の活動に引っ張られ、週何日かを実施しているのが実態である。

七九年の学習指導要領は「ゆとり」を掲げたが、その一方で詰め込み主義の学習指導要領、過熱気味の部活放置等の管理主義教育によって、その窮屈さは増した。そして九二年九月からは「学校週五日制」が月一回導入され、第二土曜日は子どもたちを家庭や地域に返すことが強調された。それは九四年四月から第四土曜日も含めて、月二回に拡大された。当初、教育委員会からの指導もあり、その日は部活を休止する学校も多く、このプロセスで「部活」の見直しの議論が少し盛り上がった。これま

では共通の議論が成り立たなかったものが、「学校五日制」を共通に、部活の在り方を見出したいという要望の反映であった。<sup>(3)</sup>しかしそれから二年が経過した現在、ゆとりを意図したにも拘らず、部活の実態は、益々過熱しているとの感想を現場の教師から多く聞く実情である。ほとぼりが覚めるにしたがって、やれ大会前だからとかいろいろな理由を設けて、事実上廃し崩しにされている。教育委員会としても対応に乗り出している地域もあるが、圧倒的には黙認状態である。こうして部活指導における行政責任が全く曖昧化されている。これが九〇年代の部活を取り巻く典型的な状況である。

(1) 日本中体連、各県中体連の研究紀要をみると、この「高度化」と「大衆化」の統一を実践した報告がなされている。これは主催者が要望したテーマであろう。それぞれに好ましい結果を報告しているが、それを一般化できるかどうかは、大いに疑問視される。教師定員の厳しさとスポーツ施設の貧困さの中で、小手先の対処では解決はできないからである。

(2) 岡崎助一「学習指導要領における運動部活動の取扱」『健康と体力』Vol. 21, No. 12, 1989, 11. また相川高雄「クラブ活動・部活動の教育的意義」『健康と体力』Vol. 20, No. 13, 1988, 12. も同様の主旨であり、文部省の共通見

解である。

(3) 「部活動」⑩、『日本教育新聞』一九九四年二月一九日。以上の歴史的な経緯を内在させて現在のスポーツ部活は成立しているが、それぞれの段階の特徴付けとして検討した「封建制の温存」「競技力向上・勝利至上主義」「体力主義化」「手当て問題」「管理主義化」「能力主義化」「評価化」「二極化」はその後克服されることなく、混在して現在のスポーツ部活の性格を規定する構成要素となり、前章で触れた諸問題として現象している。

九〇年代のスポーツ部活の深刻さをもたらし、さらにそれらへの対策が捗々しくないことの元凶は、六九年の学習指導要領において部活を「学校教育活動以外」として学校教育から放逐してしまったことである。「クラブ活動」が教育課程化した事との「代償」に、部活が放逐され、教育委員会や学校現場でもその位置付けが曖昧化し、教育機関として殆ど対策が採られないまま、七〇年代、八〇年代の二〇年間を経過してしまったことにある。この点での行政的責任の無責任さは計り知れない。

そうする内に、八九年の学習指導要領では、「クラブ活動」と「部活」は同じ趣旨だととして、これまで放逐さ

れていた中でいっそう深刻化したスポーツ部活の問題点を払拭しないまま、再び復帰させられ、クラブ活動との識別を困難した。

こうして、部活は実践上も、そして理論上も、深刻な問題を抱えている。しかも、これまでの経過の中で、子ども、親、教師、競技団体、業者等の利害が対立し、少

し発言しただけでまさに「蜂の巣をつついた」カオスを引き起こすことになる。だから現代教育の矛盾の焦点だということである。

こうした中でこそ、行政の役割が厳しく問われている。

(一橋大学教授)